

行財政運営方針に基づくこれまでの取組状況（H24～R2）の総括【概要】

復興・創生に向けた行財政運営方針

視点1 財源と財政健全性の確保

- 1 自主財源の確保
- 2 国からの復興財源確保
- 3 原子力損害賠償金の確保
- 4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出面からの徹底した精査

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<p>○あらゆる手段により、歳入確保に努めた。復興・創生のための財源を国に求め、所要の財源を確保した。東京電力に原子力損害賠償金を請求し、一部支払いを受けた。</p> <p>○事務事業を検証し、効果的・効率的な執行を徹底し、財政健全性の確保に努めた。</p>	<p>○復興の進捗により生じる新たな課題等へ柔軟に対応するため、第2期復興・創生期間中も安定的な財源確保が必要。</p> <p>○新型コロナウイルスへの対応や自然災害からの復旧・復興など、広範かつ膨大な財政需要へ対応するため安定的な財政基盤が必要。</p>	<p>■国からの復興財源の確保 第2期復興・創生期間の国の財源フレームを踏まえ、毎年度、予算を確実に確保していく。</p> <p>■歳入・歳出面からの徹底した精査 徹底した歳入の精査に努めるとともに、県債・基金の活用等により歳入確保を図る。</p>

視点2 執行体制の強化

- 1 復興・創生を着実に推進するための体制整備
- 2 復興・創生に向けた人員の確保
- 3 復興・創生を担う人材の育成
- 4 多様な主体との協働の推進

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<p>○直面する課題に迅速かつ確に対応するため、部局や課室の新設など必要な組織改正等を実施。</p> <p>○復興・創生に必要な人員を、正規職員や任期付職員の採用、他県や国等の職員の受入れなど、多様な方策により確保。</p>	<p>○福島イノベーション・コースト構想の実現や風評・風化対策に加え、新型コロナウイルス感染症等新たな行政課題への全庁的な対応が必要。</p> <p>○事業の進捗や中長期的な行政需要等を踏まえ、引き続き必要な人員の確保と効果的・効率的な執行体制の整備が必要。</p>	<p>■復興・創生の実現に向けた業務進行体制の整備 変化する行政課題に、全庁的かつ部局横断的に迅速かつ柔軟に対応する。短期的・長期的な行政需要のバランスを考慮した組織体制の整備に加え、多様な主体との協働や外部人材の活用等を推進する。</p>

視点3 市町村との連携強化

- 1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携
- 2 市町村の行政運営に対する人的支援等
- 3 復興・創生に向けた取組に対する支援の充実強化
- 4 市町村の財政運営に対する支援

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<p>○長期避難者の生活拠点の形成、広域連携や職員確保などに連携して取り組んだ。</p> <p>職員派遣等の人的支援やハード整備等の事業執行への支援に幅広く対応した。</p> <p>○国へ財源確保を様々な機会で見送った。市町村と連携して原子力損害賠償を請求。</p>	<p>○被災市町村は単独では解決が困難な課題を抱え、増大する業務に対応する職員が不足しているため、課題解決に向けた人的支援が必要。</p> <p>○第2期復興・創生期間中における復興財源と将来にわたる財政健全性の確保が必要。</p>	<p>■課題解決に向けた連携と人的支援 被災市町村と一層の連携を図り、継続して職員の確保に取り組む。</p> <p>■復興財源の確保と健全な財政運営 国に負担極小化に向けた財源確保を求めるとともに、市町村に財政健全性への助言等を行う。</p>

視点4 効果的な情報発信等

- 1 復興の状況や復興に向けた取組等の効果的な方法発信
- 2 ターゲットの明確化と連携強化による伝わる情報発信
- 3 県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報発信

《視点4》復興に向けた効果的な情報発信等

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<p>○全庁一体となった取組により、農林水産物や観光客入込数などは様々な成果が現れている。</p> <p>○一方、一部の農林水産物や教育旅行などは震災前の水準に達しておらず、風評・風化の問題は根強い状況。</p>	<p>○ブランド力向上や信頼される産地・魅力ある観光コンテンツづくり等が必要。</p> <p>○国内外に最新の現状と魅力を発信するとともに、福島への認識をアップデートしてもらうための対策が不可欠。</p> <p>○ALPS処理水海洋放出への対応が必要。</p>	<p>■風評払拭・風化防止に向けて粘り強い取組の継続と新たなチャレンジが必要</p> <p>①粘り強い取組の継続と新たなチャレンジ、②更なる「アップデート」に向けた最新かつ正確な情報発信、③連携・共創による信頼関係の構築、の3つの方針により対策を強化する。</p>

その他の取組 働き方改革等

- 1 業務効率化に向けた働き方改革
- 2 継続的な行財政改革への取組

《その他の取組》

取組の総括	主な課題	取組の方向性
<p>○福島県職員版働き方改革基本方針を決定し、働き方の見直しに向けた取組を実施。</p> <p>○個別の行財政改革の課題について、それぞれの計画に基づいて継続的に取り組んだ。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症等新たな行政課題が発生する中でも復興・創生を推進するため、デジタル変革や働き方改革が必要。</p> <p>○復興・創生に重点を置く中でも、個別の行財政改革の課題は継続的な取組が必要。</p>	<p>■デジタル変革と働き方改革の推進 仕事の進め方の見直しやデジタル技術の活用等により、県民サービスの向上、業務効率化、働き方の多様化を図る。</p> <p>■行財政改革の継続した取組 各計画に基づく適切な進行管理が必要。</p>